

令和7年第3回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
同意第3号	監査委員の選任について	令和7年9月2日	同意
報告第8号	放棄した債権の報告について	令和7年9月9日	受理
報告第9号	放棄した債権の報告について	令和7年9月9日	受理
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月9日	受理
報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月9日	受理
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月9日	受理
報告第13号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月9日	受理
報告第14号	専決処分の報告について（南島原市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）	令和7年9月9日	受理
報告第15号	専決処分の報告について（南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について）	令和7年9月9日	受理
報告第16号	令和6年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和7年9月9日	受理
報告第17号	株式会社ミナサボの経営状況に関する書類の提出について	令和7年9月9日	受理
報告第18号	株式会社原城振興公社の経営状況に関する書類の提出について	令和7年9月9日	受理
議案第38号	南島原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	令和7年9月30日	原案可決
議案第39号	南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第40号	南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第41号	南島原市議会議員及び南島原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第42号	南島原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第43号	南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第44号	南島原市公共下水道条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
議案第45号	土地の取得について	令和7年9月30日	原案可決
議案第46号	財産の取得について（職員用パソコン購入）	令和7年9月30日	原案可決
議案第47号	令和7年度南島原市一般会計補正予算（第4号）	令和7年9月30日	原案可決
議案第48号	令和7年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	令和7年9月30日	原案可決
議案第49号	令和7年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	令和7年9月30日	原案可決
議案第50号	令和7年度南島原市水道事業会計補正予算（第1号）	令和7年9月30日	原案可決
認定第1号	令和6年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和7年9月30日	認定
認定第2号	令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和7年9月30日	認定
認定第3号	令和6年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和7年9月30日	認定
認定第4号	令和6年度南島原市水道事業会計決算の認定について	令和7年9月30日	認定
認定第5号	令和6年度南島原市下水道事業会計決算の認定について	令和7年9月30日	認定
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年9月30日	答申(適任)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年9月30日	答申(適任)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年9月30日	答申(適任)
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年9月30日	答申(適任)
諮問第7号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和7年9月30日	答申(適任)
議案第51号	令和7年度南島原市一般会計補正予算（第5号）	令和7年9月30日	原案可決
報告第19号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月30日	受理
報告第20号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	令和7年9月30日	受理
請願第2号	南島原市議会は南島原市長松本政博を告発する件	令和7年9月30日	不採択
請願第3号	地方自治法第178条(長の不信任議決と長の処置)により南島原市議会は、松本市長の不信任議決の発議を発出のこと	令和7年9月30日	不採択
請願第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について	令和7年9月30日	採択
請願第5号	地方財政の充実・強化に関する意見書採択のお願い	令和7年9月30日	採択
発議第4号	南島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	令和7年9月30日	原案可決
発議第5号	「少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書」の提出について	令和7年9月30日	原案可決
発議第6号	「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出について	令和7年9月30日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和7年9月30日	決定

令和7年第3回定例会で意見が分かれた議案の採決

○：賛成 ×：反対 —：不在

議 席 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18
議 案 番 号		議 決 結 果	寺澤佳洋	松本添花	日向栄司	井上修一	田中克彦	末統造一郎	永池充宏	酒井光則	中村哲康	高木和恵	隈部和久	林田久富	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	吉岡 巖	田中次廣
議案第47号	修正案	否 決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
	原案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
認定第1号		認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
請願第2号		不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
請願第3号		不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
請願第5号		採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	×	○	×

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、
主な意見を紹介します。

【議案第47号】令和7年度南島原市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議について

【修正動議】世界遺産センター整備事業²、29万8千円を削除いたすべく、所要の修正をするもの。基本設計予算として上程されて以来、関連予算に関し、その都度修正案を提出してきた。大多数の議員が、経済面、文化面に関し、将来にわたり寄与するものであるとの判断であること、さらに、工事の進捗状況に鑑みて、本修正案が現実的ではないことも重々承知している。しかし我々の従来からの考え、思い懸念が変節するわけもなく、また議会議員としての矜持の面からも賛成できない。

〔原案に賛成〕ここに来

て予算が確保できなければ、事業の継続が困難となるので、予算削減は現実的ではない。世界遺産センターは、今後も本市の観光振興を担う重要な観光施設になっていくものと考えており、観光や物産などを含めた地域活性化につなげる準備を市や関係団体、事業者などと

が連携を図り一丸となつて進めていくことが重要で、それを導いていくことが議会としての役割。

〔修正案に賛成〕 指定管理制度から変更し、直営で運営することが要因の一つ。直営になればまずまず人件費がかさむ。そして、世界遺産センターの誘客14万人は来ないということが言っている。こういうことを総合的に考えて修正案に賛成。

趣旨による修正動議が提出されてきたが、いずれも本会議において、事業を進める方向で意思決定がなされてきた経緯がある。既に何億もの公金を投じており、ここで中止

することは、補助金の返還義務を含め多大な財政的損失を市民の皆様に与えることは明らか。議会制民主主義においては、最終的に多数決によって決定された結論を尊重し、その後は議会全体として責任を持って事業を遂行していくことが求められる。

【請願第2号】南島原市議会は南島原市長松本政博を生免する件

【賛成討論】総務委員会では賛成討論も反対討論もなかった。納得いかない。請願に対してはまともなことであるので賛成

【反対討論】本件について市民の皆様が強い憤りを持っておられることは十分理解している。しかしながら市長は、本件に直接関与した事実は確認

されておらず、監督責任は免れないにしても、刑事告発に値するののか否かは慎重に判断すべき事項である。議会から告発は可能だが、これは刑事責任が強く疑われる場合に限って慎重に行われるべ

きものである。よって、告発に踏み切るのには行き過ぎであり、本来の我々議員の仕事である政策監視、再発防止策の提言という役割を超える行為であると考ええる。

【請願第3号】地方自治法第178条（長の不信任議決と長の処置）により南島原市議会は、松本市長の不信任議決の発議を発出のこと

〔賛成討論〕 南島原市は被害者だが、本来の意味の被害者は市民であり、市長ではない。疑いが何もなければ被害届を出せたとするが、弁護士の決定で告訴ではなく告発をした。そのことから不信任案を出してもいいと思う。

〔反対討論〕サテライトの補助金9千万円の不当支出問題については、この請願では私物化、背任と断定している。しかしこの件は既に刑事告発され、司法の場で真相解明が進められている段階である。現時点で、議会が背任と決めつければ、市

民に議會が司法を飛び越えて結論を出したとの誤解を与えることになる。

市長には説明責任と改善を強く求めるべきであるが、市民を誤解に導く請願を根拠に不信任を議決することは、市政の混乱を招き、ひいては議会そのものの信頼を損なう危険性があるので反対。

【発議第4号】南島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

【提案理由】議員定数等調査検討特別委員会の委員長報告に基づき、次回一般選挙からの市議会議員の定数を19人から17人とするため、所要の改正を行うもの。

〔反対討論〕 南島原市は広大な地域を有する自治体であり、それぞれの地域が個性豊かで多様性に富んでいる。市民一人一人の声を行政にしっかりと届けるため、各地域を代表する議員の数を適切に確保することは大変重要なことだと考えている。

議員定数の削減は、市民の声を聞く大切な機会を失うだけでなく、地域間のバランスや、公平性を損なう恐れがある。さらに本市の議員の活動は、市民の声を行政に届けるだけでなく、地域と密接に連携し、その声を代弁する重要な役割を果たしている。

このような背景を考えると、削減を進めるのではなく、まず議員活動の質を向上させる取組や市民との連携を強化する仕組みを整えることが重要なことである。議員定数削減の決定は、慎重な議論を重ね、市民全体が納得できる対策を講じるべきで、現在の議員定数は適正と考え反対。

〔賛成討論〕本市も4万人の人口を切っている。その中で、同規模の他自治体を見ると17名が妥当地域の広さとかいろいろあるが、我々のスキルもアップしていくべきだと思っている。今から私たちも、気を引き締めて17名の気持ちで頑張っていると思う。